

三木地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和4年10月28日(金)
午後7時00分～午後8時25分
- 2 場 所 中央公民館 4階大ホール
- 3 参加者 三木地区 35人
市 23人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、経営管理課長、市民協働課長、生活環境課長、観光振興課長、道路河川課長、プロジェクト推進課長、都市政策課長、文化・スポーツ課長)
オブザーバー 7人
傍聴者 9人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 空き家対策について

【三木地区】

神明町においても、空き家が増加し、空き家の管理が行われていないことに一番困っている。その中で、スズメバチの駆除について、市に相談した。市からは1ヶ月経っても巢の場所が不明という返答であり、仕方なく町(自治会)で対応した。その対応に約3万円かかり、その費用については、誰が賄ってくれるのかお聞きしたい。

また、空き家の瓦が落下しても、所有者が分からず、市に相談せざるを得ない状況である。同様に、空地にブロック塀があり、斜めに傾いている。そのことを所有者に訴えたが、所有者は対応する気はない。そういう場合、どう対応したらよいか。

【生活環境課長】

スズメバチの駆除については、市に連絡いただければ、ペ

ストコントロール協会に調査を依頼し、どのくらいの費用がかかるかを聞いたうえで対応していく。1ヶ月以上かかっても場所の特定ができなかったことについては、確認しないと分からないが、所有者の特定に時間を要することもある。

また、危険なブロック塀等への対応については、所有者の確認を行い、その後、文書で指導する。それでも対応が無い場合、再度、指導書の送付や訪問も含め、粘り強く指導することとなっている。法や条例に基づき対応しているので、踏み込んだ対応ができないこともある。

【副市長】

財産権により、人の持ち物に対して、なかなか手を出すことはできない。空き家についても同様ではあるが、国が、周囲に危険を及ぼすような空き家については、法律上、最終的に代執行ができる制度を設計した。しかしながら、これを実行するには、多くの手順を必要としており、時間を要する。また、今回のスズメバチの問題についても、所有者には管理責任がある。しかし、財産権のこともあり、市といえども、勝手に対応することはできないことについて、理解いただきたい。ただ、こういった困りごとについては、相談いただければ、何が出来るかなど、スピード感をもって対応させていただく。

【市民生活部長】

昨年度、町（自治会）で対応されたスズメバチの巣の撤去費用については、市で支払うことはできない。

【市長】

支払ったスズメバチの費用については、個別の案件となるので、所有者に払ってもらうべきかなど、調べてみないと分からないので、担当課において、個別に対応させていただく。

【三木地区】

当地区の空き家について、法務局で所有者を調べ、所有者に連絡をしたが、何も対処していただけない。代執行など、次の段階、法的措置には多くの時間を要すると聞いている。法律上、時間を要するものなのか。

【生活環境課長】

手続き上、文書で所有者を確認し、文書で指導する。反応

等がない場合、1ヶ月ほど経過した後、再度、文書で指導する。しかしながら、これらの文書指導に反応がない場合が多い。その場合、所有者を確認し、訪問をするなどしている。しかし、代執行を行うには、相手方に対して、不利益を被ることもあるので、時間を要し、手続きを進めていくことになる。

イ 河川敷の防災強化について

【三木地区】

兵庫県加東土木事務所と市と地区で現地確認を行い、美囊川リバーサイドパークのような河川敷を整備して欲しいとの要望には、兵庫県加東土木事務所より、その計画はないとの回答を得た。この要望は、大雨が降り、呑吐ダムの放流により水圧がかかり河川の法面の浸食を防ぐためのものである。この法面は昭和のはじめに完成し、既に80年を経過し、いつ崩壊してもおかしくない法面と考えている。

また、法面には草木が生えており、その部分から浸食して、崩壊するのではないかという意見がある。さらに、この草木は、敷地にまで達し、草刈り等の依頼をされるが、自治会では、この草木の対応は法面でもあることから不可能である。この草木の対応はどこがすべきか教えていただきたい。

【都市整備部長】

法面は石積となっており、その法面から草木が生え、浸食の心配があることは理解する。現状、実際に法面に支障がないか兵庫県加東土木事務所を確認依頼する。あわせて、草木の対応も兵庫県加東土木事務所の管理となるので、必ず伝える。

【副市長】

淵だったところを美囊川リバーサイドパークのような河川敷の公園（高水敷）にしても、大雨が降ると必ず壊れる。該当箇所の淵について、実際にどのくらいの深さがあるのかを見て、現状より、更に深くする工事を実施するか、護岸を入れて淵を強化するかなど、兵庫県加東土木事務所へ検討の依頼をする。

また、川の法面や護岸に生えている草木は兵庫県に管理責

任がある。生えている草木が法面に悪影響を与えるとの心配であるが、木はそのままにしておくことが多い。なぜなら、木を抜くことにより法面が弱まることが考えられるからである。そういったことも含め、地域の方の考えも兵庫県加東土木事務所に話をさせていただく。

ウ 三木城下町としての観光拠点の整備について

【三木地区】

観光に来られた方が散策する際に、湯の山街道から三木鉄道記念公園までの街道沿いに、トイレなど休憩場所や食事をする場所がない。こういう場所がないことについてどう考えるか。

また、地域には様々な活動をしている団体がある。その団体間を繋ぐ、コーディネートを市にしていきたい。

次に、本丸跡について、保育所跡地はきれいに整地されているが、二の丸跡は一向に進まず、草が生えている状況である。これでは本丸跡に案内できない。もう少しスピードアップはできないのか。また、昨年度の市政懇談会でも提言したが、発掘調査の様子を公開するイベントを計画するなど、跡地を活用して欲しい。

【観光振興課長】

観光振興課では、現在、街歩きなど、湯の山街道を中心としたソフト事業を展開している。トイレについては、恵比須駅、上の丸駅や湯の山ギャラリーを、またイベント時には、大塚公民館など、各施設に協力いただいている。トイレ整備などについては、ソフト面を充実させ、順序だてて整備していくものだと考えている。今年度初めて、三木をガイド付きで回るというイベントを実施した。この事業は大変好評であり、こういう事業を繰り返し、三木のことを広く知っていただき、ファンを増やしたいと考えている。

また、団体間のコーディネートについて、どんな団体が、どんな活動をしているのか教えていただければ、観光振興課でコーディネートさせていただく。

【文化・スポーツ課長】

旧上の丸保育所については、平成30年度の耐震補強工事

の際に調査等を実施した。それにより、解体に伴い、基礎等を撤去することができた。二の丸跡の旧上の丸庁舎については、解体に伴い基礎調査ができておらず、今年度11月～12月に基礎調査を予定している。その後、早ければ、令和5年度中に、跡地の基礎を撤去する。令和4年度～令和6年度にかけ、調査を行い、その後、調査報告書を作成し、それに基づき整備を進めていく計画である。また、跡地を活用したイベント等のご意見については、可能な範囲内で検討する。

【三木地区】

本丸跡にはかつて公衆トイレがあった。保育所が撤去された後、公衆トイレも撤去された。現在、少ないが毎日のように、本丸跡には観光客が訪れる。その際、トイレは金物資料館や三木歴史資料館を案内している。そういう状況であるので、仮設のトイレを設置していただきたい。

【文化・スポーツ課長】

現在、トイレについては、これまで公衆トイレがあった付近のネットフェンスに誘導図面を設置し、金物資料館、堀光美術館、歴史資料館へ案内している。しかしながら、休館等もあるので、仮設トイレを含め検討する。

エ 外国人居住者への対応について

【三木地区】

防災用の保存食について、イスラム教であれば豚が、ヒンズー教では牛が食べられないなど、防災用の食糧を見直す必要があると話が出た。防災の炊き出しはカレーか豚汁が定番であり、豚や牛が入っている。学校の給食等も含めて、信仰上のこういう問題について、行政からの指標があるなら情報をいただきたい。

【市民協働課長】

宗教文化に根差した食文化については、市でも、国際交流協会でも、まだ整理できていないので、課題として持ち帰らせていただく。

オ スマートインターチェンジについて

【三木地区】

市道岩宮大村線について、平田の交差点から大村の金剛寺までの区間の現状や将来、市としてどう考えられているか教えていただきたい。

【都市整備部長】

都市計画道路の鳥町岩宮線の推進についてのことだと思うが、現在、岩宮大村線、高木平田線の交差点を整備しており、その整備が完了した後、どのような車の流れになるかを見極め、次に着手すべき道路を検討させていただく。いつから着手できるか等は、申し訳ございませんが、現時点で返答することは難しい。

【三木地区】

三木高校東側の清掃センターの道（加佐草加野線）について、スマートインターチェンジ完成後、変化はあるのか。

【都市整備部長】

加佐草加野線には、急なカーブや勾配がある。今考えているスマートチェンジは大型車が通行可能となる。そのため、カーブで車のすれ違いが窮屈になる場所もあるので、その改良を含め、今後整備をしていく。

【三木地区】

清掃センターから匠台へ抜ける道が数年前に開通した。車の通行量が多い中、高校生が通学している。現在、ガードマンがついているが、今後も通学の安全が守られるようにしていただきたい。

【都市整備部長】

もちろん通学等の安全に努める。将来的には、歩道も整備され、通行の安全は確保できると考えている。